

都筑区防犯状況 2024年11月度報告

防犯担当 西澤

都筑区防犯情報 令和6年10月31日～11月30日までの犯罪情報

【車上ねらい】

- 11月5日 9時00分～ 13時00分 勝田町
- 11月10日 21時00分～ 11月11日 7時00分 荏田南1丁目
- 11月10日 23時00分～ 11月11日 8時00分 荏田東4丁目
- 11月18日 3時00分～ 11月22日 17時00分 早淵3丁目

【自動車盗】

- 11月13日 19時00分～ 11月14日 7時00分 勝田南2丁目
- 11月25日 15時00分～ 11月26日 8時00分 中川1丁目

【自転車盗】

- 10月31日 18時00分～ 21時00分 池辺町（無施錠）
- 10月31日 18時00分～ 11月1日 18時00分 茅ヶ崎南4丁目（無施錠）
- 11月1日 9時00分～ 10時00分 茅ヶ崎中央（施錠あり）
- 11月1日 9時00分～ 22時00分 池辺町（無施錠）
- 11月1日 17時00分～ 11月2日 15時00分 早淵1丁目（無施錠）
- 11月1日 19時00分～ 11月4日 14時00分 荏田東3丁目（無施錠）
- 11月9日 6時00分～ 20時00分 池辺町（無施錠）
- 11月13日 7時00分～ 10時00分 勝田南2丁目（無施錠）
- 11月17日 1時00分～ 3時00分 佐江戸町（無施錠）

【特殊詐欺】

- 10月31日 15時00分～ 18時00分 茅ヶ崎南4丁目

【侵入盗】

- 11月9日 4時17分～ 4時32分 牛久保町

【都筑警察署防犯コメント】

自転車盗が多発しています。商業施設や集合住宅の駐輪場等での発生が増加傾向にあります。短時間でも必ず施錠することに心掛けましょう。

乗用車を狙った車上狙いが発生しています。車内の見えるところに貴重品を置かないようにしてください。

電話で「還付金の話」や「ATMを操作して」等とお金のお話を言われたら詐欺です。そのような話があったら、親族や警察に相談してください。

特殊詐欺に関わる、詐欺の電話が多発しています。区役所や警察官を騙り、電話でお金のお話が出たら、それは詐欺です。

【都筑区交通安全情報】

12月1日より31日までの1か月間、「飲酒運転根絶強化月間」を実施します。悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性や悪質性を訴える運動を市民総ぐるみで展開します。

「飲酒運転は 絶対にしない させない 許さない そして見逃さない」をスローガンに、次の2点を重点に行います。

- 1 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- 2 飲酒運転を助長する環境の根絶とハンドルキーパー運動（※）の推奨
（※）「自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける」運動です。

今月から道路交通法が改正され、自転車の酒気帯び運転等の罰則が強化されています。自動車だけでなく、自転車を運転すると知りながら、利用者に酒類を提供する行為は、飲酒運転と同様に厳しく処罰されます。また、お酒を飲んだ人に自転車を貸すなどの行為も厳しく処罰されます。

（道路交通法の改正については下記の警視庁ホームページをご参照ください）

https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/cycle_kaisei.html

飲酒運転根絶に関する神奈川県警HPを紹介しますので、ぜひともご確認していただき、悲しい交通事故のない社会を皆さまと一緒に作りましょう。

よろしくお願いいたします。「飲酒運転を根絶しよう」（神奈川県警作成）

https://www.police.pref.kanagawa.jp/kotsu/inshu_uten/mesf0188.html

以上